

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院では以下の入院料の届出を行っております。

A 病棟は特殊疾患病棟入院料 2 の届出を行っており、日勤、夜勤あわせて入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。

B 病棟は精神科救急急性期医療入院料の届出を行っており、日勤、夜勤あわせて入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。

D 病棟は精神療養病棟入院料の届出を行っており、日勤、夜勤あわせて入院患者 15 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。

E 病棟は精神科急性期治療病棟入院料の届出を行っており、日勤、夜勤あわせて入院患者 13 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。

(各時間帯ごとの看護職員 1 人当りの受け持ち数につきましては、各病棟に詳細を掲示しております。)

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院時において医師を始めとする多職種が共同し患者様に対する診療計画を策定、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 施設基準・指定医療機関等について

当院では、厚生労働大臣の定める施設基準等について以下の届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

入院時食事療養 I の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で患者様へ提供しております。

2) 基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・特殊疾患病棟入院料 2
- ・精神科救急急性期医療入院料
- ・精神療養病棟入院料
- ・精神科急性期治療病棟入院料 1
- ・精神科救急医療体制加算 2
- ・精神科作業療法
- ・薬剤管理指導料
- ・医療保護入院等診療料
- ・精神科応急入院施設管理加算
- ・療養環境加算
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算 1
- ・看護補助体制充実加算 2
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・救急医療管理加算
- ・感染対策向上加算 3
- ・感染対策向上加算 3 における連携強化加算
- ・感染対策向上加算 3 におけるサーベイランス強化加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・精神科急性期医師配置加算

- ・治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・精神科入退院支援加算
- ・在宅療養支援病院（従来型）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・通院・在宅精神療法の注 12 に規定する情報通信機器を用いた通院精神療法の施設基準
- ・通院・在宅精神療法の注 13 の施設基準
- ・情報通信機器を用いた診療
- ・経頭蓋磁気刺激療法
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・クラウンブリッジ管理料
- ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料
- ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

3) 入院時食事療養の施設基準に係る届出

- ・入院時食事療養（I）

5. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

6. 当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため。マイナ保険証の利用にご協力をお願いしております。

7. 電子的診療情報連携体制整備について

当院では、質の高い診療を実施するため、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進しています。
- ・医療DXを通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

8. 当院では患者様のご負担による付添看護は認められておりません。

9. 保険外負担に関する事項について

当院では、下記費用につきましては実費の負担をお願いしております。

1)品目等

〈文書料関連〉※1※2

・診断書(当院書式)	1,650 円 (税込) / 通
・診断書(当院書式以外)	3,300 円 (税込) / 通
・自立支援医療診断書（通院精神医療用）	1,650 円 (税込) / 通
・精神障害者保健福祉手帳用診断書	2,200 円 (税込) / 通
・障害年金の診断書(精神の障害用)	7,700 円 (税込) / 通
・受診状況等証明書（初診証明）	3,300 円 (税込) / 通
・公安委員会提出用診断書(S・T・認知)	1,650 円 (税込) / 通

・医師意見書（ハローワーク提出用）	1,650 円（税込）／通
・生命保険等入院（通院）証明書／診断書	7,700 円（税込）／枚
・生命保険等後遺障害診断	11,000 円（税込）／枚
・成年後見制度用診断書	3,300 円（税込）／通
・心理検査結果報告書	5,500 円（税込）／通
・入院・外来診療費証明書	220 円（税込）／通
・その他 容易な診断書、証明書、各種意見書	1,650 円（税込）／通
・その他 一般的な診断書、証明書、各種意見書	3,300 円（税込）／通
・その他 複雑な診断書、証明書、各種意見書	5,500 円（税込）／通
・その他 非常に複雑な診断書、証明書、各種意見書	7,700 円（税込）／枚
・その他 特別な診断書、証明書、各種意見書	11,000 円（税込）／枚

※¹各件とも同一の内容の文書を2通以上作成する場合、所定金額の半額を加算

※²各件とも英文にて文書を作成する場合、所定金額の同額を加算

〈その他〉

・FAX代	10 円（税込）／回
・コピー代	モノクロ片面 20 円（税込）／枚 カラー片面 30 円（税込）／枚
・病衣使用料	74 円（税込）／日
・日用品費管理費※ ³	74 円（税込）／日
・オムツ、リハビリパンツ※ ⁴	296 円（税込）／枚
・尿取りパット※ ⁴	110 円（税込）／枚
・アメニティ類	
歯ブラシ	36 円（税込）／個
歯磨き粉	235 円（税込）／個
タオル	130 円（税込）／個
バスタオル	751 円（税込）／個
使い捨てタオル	34 円（税込）／個
T字カミソリ	62 円（税込）／個
スリッパ	258 円（税込）／個
使い捨てショーツ（男性用）	68 円（税込）／個
使い捨てショーツ（女性用）	27 円（税込）／個
ナプキン（昼用）	454 円（税込）／個
（夜用）	450 円（税込）／個

・家族相談料※ ⁵	5,500 円（税込）／回
・診察予約料（選定療養費）	3,300 円（税込）／回
・軟膏容器代	60 円（税込）／回
・撮影データコピー（CD-R 1枚につき）※ ⁶	550 円（税込）／枚
・心電図結果発行料	550 円（税込）／枚
・医師面談料	5,500 円（税込）／回
・エンゼルセット	880 円（税込）／個
・ねまき※ ⁷	2,145 円（税込）／枚

〈特別の療養環境の提供に係る個室料金〉※⁸

・B病棟) 202～203、205～206、209～213、215～216、227～233 号室	1,100 円（税込）／日
217～223、225～226 号室	2,200 円（税込）／日
・E病棟) 511～513、515、517～521 号室	4,400 円（税込）／日
516 号室	5,940 円（税込）／日

〈交通費請求〉※⁹

・片道 10 キロ以上往復	100 円（税込）／回
・片道 20 キロ以上往復	200 円（税込）／回
・片道 30 キロ以上往復	300 円（税込）／回

- ・片道 40 キロ以上往復 400 円 (税込) / 回
- ・片道 50 キロ以上往復 500 円 (税込) / 回

- ・オンライン診療 システム利用料 2,200 円 (税込) / 回

※³入院生活に必要な金銭管理に関し、当院にて出納管理をご希望患者様については、申込、ご利用いただけます。

※⁴当院ではオムツ等日額使用請求は、上限日額 1,100 円 (税込) までのご負担が発生いたします。

※⁵当院への受診が一度もなく、ご家族様より治療等のご相談を医師が受けた場合

※⁶医師の判断もと作成を行い、下記料金を徴収させていただきます。

※⁷ご家族様にてご用意されたねまきをご使用頂くことも可能です。その際にはご負担は発生致しません。

※⁸E病棟特別室には外線用電話機が設置されております。ご使用時には別途、電話使用料が発生いたします。

※⁹退院前訪問看護訪問時、ご自宅までの距離に対し訪問看護に係る交通費を請求させていただきます。

なお、衛生材料等の治療（看護行為）及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

10. 個人情報の利用目的について

別途「当法人における個人情報の利用目的」を掲示しております。

11. 長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、28 日以上の長期処方及びリフィル処方せんを発行することが可能な医療機関です。

令和 8 年 6 月 1 日 社会医療法人聖泉会 聖十字病院